

取組中の課題

令和5年3月23日
内閣府(原子力防災担当)

前回までの作業部会で示してきた重点課題及び両県の令和3年度末までの取組内容は次のとおり。

1 避難退域時検査体制

(1) 石川県

- ・ 各避難経路に検査会場を設定済
- ・ 避難退域時検査マニュアル(レイアウト作成、資機材及び検査要員の確保)の作成
- ・ 発災時の車両検査用ゲートモニターの操作

(2) 富山県

- ・ 各避難経路に検査会場を設定済
- ・ 氷見運動公園における効率的な検査の実施方法の検討
- ・ 他の検査会場におけるレイアウト等の検討
- ・ 検査に必要な資機材の整備

2 要支援者の細部調査

福祉車両を要する避難行動要支援者数を把握し、同車両の必要数算定の資とする。

(1) 石川県

- ・ PAZは調査を実施済み、UPZの細部調査を抽出により実施

(2) 富山県

- ・ UPZの全世帯を対象にアンケート調査を実施済、各地区における要支援者の所在を記載した防災マップを作成中

3 県内福祉車両数の調査

- (1) 石川県
県内の調査完了
- (2) 富山県
UPZ内及びタクシー協会の調査を実施、調査継続中

4 各種協会との連携強化

- (1) 石川県
バス及びタクシー協会と協定締結
- (2) 富山県
 - ・ タクシー協会と協定を締結
 - ・ バスの運転手等を対象にした研修を実施中、協定締結に向け協議中

重点課題と並行して次の課題についても検討中であり、令和3年度末までの取組内容は次のとおり。

1 病院患者及び社会福祉施設入所者の避難先マッチング

- (1) 石川県
全ての施設で避難先を確保済
- (2) 富山県
同一法人内での避難や関係団体との調整により対応を検討

2 基本経路及び代替経路の設定

- (1) 石川県
各市町における基本経路の素案作成に着手
- (2) 富山県
氷見市内各地区の基本経路設定済

3 物資供給体制の整備

前回作業部会にて課題提示

4 除雪体制

前回作業部会にて課題提示

1. 重点課題の進捗状況

(1) 避難退域時検査体制

○避難退域時検査マニュアル

レイアウトの作成、資機材及び検査要員の確保について検討中。

○車両検査用ゲートモニターの操作について

例年、訓練での操作を依頼している千代田テクノル(株)と災害時の出動も含め、令和4年度に契約した。

(2) 要支援者の細部調査

○令和4年度に、UPZの住民について、抽出調査を実施した。

○避難時に福祉車両を要する避難行動要支援者数（推計値）及び福祉車両の必要台数については、以下のとおり。

①車いす用の福祉車両を要する避難行動要支援者数

1,236人（福祉車両必要台数：618台）

②寝台用の福祉車両を要する避難行動要支援者数

340人（福祉車両必要台数：340台）

⇒今後、輸送方法について、内閣府も交え検討する。

(3) 県内福祉車両数の調査

令和3年度に実施済。

(4) 各種協会との連携強化

県バス協会及び県タクシー協会と、協定締結済。

→[参考：協定締結年月]県バス協会：令和4年3月、県タクシー協会：令和2年12月

2. その他取り組むべき課題

(1) 病院患者及び社会福祉施設入所者の避難先について

全ての施設で避難先を確保済。

(2) 基本経路及び代替経路の設定

内閣府と経路(案)を検討中。

(3) 物資供給体制の整備

県受援計画を参考に検討中。

(4) 除雪体制

県内除雪機械の配備台数については、以下のとおり。

| 除雪機械の配備台数 | | うち志賀町管内 |
|------------|--------|---------|
| 国(北陸地方整備局) | 94台 | — |
| 石川県 | 276台 | 27台 |
| 関係市町 | 728台 | 26台 |
| 高速道路株式会社 | 63台 | — |
| 民間 | 1,184台 | 129台 |

重点課題等の進捗状況について

富山県

1. 重点課題の進捗状況

(1) 避難退域時検査体制

- ・ 令和3年10月に検査能力向上のための氷見運動公園の工事が完了し、令和3年度及び4年度の訓練で使用
- ・ 令和4年度の訓練では、石川県七尾市の住民が、初めて富山県を通過して避難退域時検査を受けるルートで避難し、石川県と共同で避難退域時検査訓練を実施
- ・ 訓練を想定した避難退域時検査簡易マニュアルを策定し、各係の役割や行動を整理
⇒ 訓練で得られたデータや課題をもとに、より効率的な検査の実施方法や、要員の確保、実災害時での対応（関係機関との調整・マニュアル整備等）について検討

(2) 要支援者の細部調査

- ・ 氷見市UPZ内の全世帯を対象にアンケート調査を実施済。
- ・ 氷見市において避難行動要支援者名簿を作成済。また、UPZ内において、要配慮者やその支援者の所在などを記載した原子力防災マップを作成中
(13地区中、11地区完成見込み)
⇒ 原子力防災マップ作成を継続するとともに、活用方法を氷見市等と検討

(3) 県内福祉車両数の調査

- ・ 氷見市UPZ内の福祉施設等及び県タクシー協会の所有する福祉車両数について確認済
⇒ 今後、範囲を拡大した福祉車両数の調査を検討

(4) 各種協会との連携強化について

- ・ タクシー協会：令和2年3月に締結済。
- ・ バス協会：会員を対象に原子力防災に関する研修を実施中（平成30年度～）。
協定締結に向け協議中。

2. その他取り組むべき課題

(1) 社会福祉施設入所者の避難先について

- ・ 同一法人内での避難や関係団体との調整により対応を検討

(2) 基本経路及び代替経路の設定

- ・ 基本経路は設定済み
- ・ 代替経路は氷見市と調整中

(3) 物資供給体制の整備

- ・ 県災害時受援計画及び富山県物資拠点運営・輸送マニュアル等を踏まえ検討

(4) 除雪体制

- ・ 除雪機材の状況は次のとおり

| 除雪機械の配備台数 | | うち氷見市管内 |
|------------|---------------|---------|
| | | |
| 国（北陸地方整備局） | 85台 | - |
| 富山県 | 485台 | 41台 |
| 氷見市 | 87台（民間貸出含む） | |
| 高速道路会社 | 120台 | - |
| 民間 | 常時286台、臨時935台 | 臨時18台 |

令和5年度の重点課題

令和5年3月23日
内閣府(原子力防災担当)

これまで検討してきた「重点課題」及び「その他取り組むべき課題」を踏まえ、令和5年度の重点課題を次のとおり提案する。

1 基本経路の設定

(1) 経路設定の趣旨

- ・ 円滑な避難のため、可能な範囲で地域毎に分散して経路を設定
- ・ 住民が覚えやすく実行しやすい避難計画となるよう、基本となる単一の経路(避難退域時検査場所を含む)をあらかじめ設定

(2) 今後の取り組み

- ・ 石川県は素案を作成の上、来年度初旬から関係市町を交えて基本経路を検討する。
- ・ 富山県は基本経路を既に設定していることから、その経路が使用不能となった場合に候補となりうる代替経路を検討する。

2 要支援者の細部調査

福祉車両を要する避難行動要支援者数を把握し、同車両の必要数算定の資とする。

(1) PAZ

調査済み

(2) UPZ

- ・ 在宅の避難行動要支援者についてはアンケートによる調査済み
- ・ 今後は医療機関及び社会福祉施設における福祉車両の必要数の調査方法を検討する。
- ・ 上記と並行して各要支援者の個別避難計画の策定も進める。

3 県内福祉車両数の調査

- (1) 石川県
県内の福祉車両数を調査済み
- (2) 富山県
現状のUPZ内から範囲を拡大して調査を継続

4 各種協会との連携強化

- (1) 石川県
 - ・ バス及びタクシー協会と協定締結
 - ・ 運転手等を対象とした研修を今後実施
- (2) 富山県
 - ・ タクシー協会と協定を締結
 - ・ バスの運転手等を対象にした研修を定期的に行う

今後、更なる取組として、バスの手配に係る調整といった発災時に実際に行う事項を協会と調整の上、訓練で実施することも一案

5 道路啓開及び除雪体制

地震や大雪により避難経路が通行不能となった場合、円滑な避難に大きな影響を及ぼすことから、原子力災害時における道路啓開や除雪体制を整備する必要がある。

今後、次の点を取り組む。

- ・ 除雪関連機材の保有数の把握
- ・ 図上訓練等を通じた国、県、市町の各対策本部間の連携強化

6 広域物流拠点の設定

原子力災害重点区域及び避難所への物資支援の際に拠点(国及び県の物資を集積する場所)となる広域物流拠点を設定する。